

平成25年度（第67期）司法修習生

考試委員會議事録

- 1 日 時 平成26年12月16日（火）午前10時30分
- 2 場 所 最高裁判所大会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議事要旨 以下のとおり

議 事 要 旨

（任用課長）

成立宣言

（委員長）

開会宣言

第1 司法修習生考試実施結果の概要報告

（幹事）

1 応募者

2015人 資料2「司法修習生考試応募者名簿」のとおり

2 日程

11月20日から11月27日まで（ただし、22日から24日までを除く。）

3 場所

司法研修所及び新梅田研修センター（大阪市福島区）

4 不正行為

なし

なお、考試の実施状況について、週刊誌の記者から、考試の実施を業者に委託し、アルバイトを使用しているのは不適切との問題意識から取材を受け

たこと及び採点結果に影響を与える事情は認められなかったことを報告

5 考試結果等

資料3「司法修習生考試結果集計表」及び資料4「司法修習生修習成績集計表」のとおり

不可の科目又は欠席があつた者の割合 2.08% (応試者数2015人中42人)

第2 審議

1 合格者決定

(幹事)

全科目可以上の成績を収めた1973人を合格とすることを提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

2 不合格者決定

(幹事)

資料8「考試において不可の科目又は欠席があつた者の取扱いについて」に基づき、資料5「司法修習生考試個人別成績表」記載の不可の科目又は欠席があつた42人を不合格と決定することを提案

—質疑応答—

委員長は、各科目の答案採点担当委員に、本年度の問題及び不可答案の内容についての説明を求め、三角委員(民事裁判)、細田委員(刑事裁判)、畝本委員(検察)、永野委員(民事弁護)、設楽委員(刑事弁護)の順に不可答案の内容について説明

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

3 不合格者の氏名等発表

(幹事)

委員長の指示により、不合格者の氏名等を発表

4 受験回数制限について

(幹事)

■については、■

■と提案

また、今回の考試において、受験回数が3回目に該当する応募者3人がいずれも全ての科目において可以上の判定を受け合格者として決定された旨、及び今回の考試不合格によつて、次回の考試が3回目の受験となる応募者が3人いる旨を報告

— 質疑応答 —

異議なく、幹事提案のとおり、■については■

(委員長)

閉会宣言

平成26年12月16日

司法修習生考試委員会書記

川上雅之

同

松井了平

(別 紙)

(出席者)

委員長	最高裁判所長官	寺 田 逸 郎
委員	最高裁判所判事	大 橋 正 春
同	同	千 葉 勝 美
同	同	池 上 政 幸
同	最高検察庁次長検事	伊 丹 俊 彦
同	法務総合研究所長兼 法務総合研究所国連研修協力部長	赤 根 智 子
同	法務省刑事局長	林 眞 琴
同	最高検察庁総務部長	稲 川 龍 也
同	法務省大臣官房人事課長	小 山 太 士
同	弁護士 (東京弁護士会)	卷之内 茂
同	弁護士 (第一東京弁護士会)	井 窪 保 彦
同	弁護士 (第二東京弁護士会)	中 村 晶 子
同	最高裁判所事務総長	戸 倉 三 郎
同	東京高等裁判所判事	加 藤 新 太 郎
同	同	村 瀬 均
同	司法研修所長	山 名 学
同	司法研修所教官	三 角 比 呂
同	同	中 園 浩 一 郎
同	同	細 田 啓 介
同	同	吉 井 隆 平
同	同	畝 本 毅
同	同	山 口 英 幸
同	同	永 野 剛 志
同	同	木 崎 孝
同	同	設 楽 あづさ
同	同	佃 克 彦
同 (幹事)	最高裁判所事務総局人事局長	堀 田 眞 哉 以上27人